

E C I (Early Contractor Involvement)方式について

1 E C I 方式導入の背景

- 公共工事は、通常「設計」と「施工」を分離発注し、設計会社と建設会社がそれぞれ受注・履行している。
- しかしながら、工事の性格等により、発注者が当該工事の仕様の確定が困難な場合、通常の方法では最適な設計が行えず、工事の発注も難しくなり、結果として、適切な施工が行われない事態が生じる。
- このため、2014年の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の一部改正により、E C I方式が新たに制度化された。

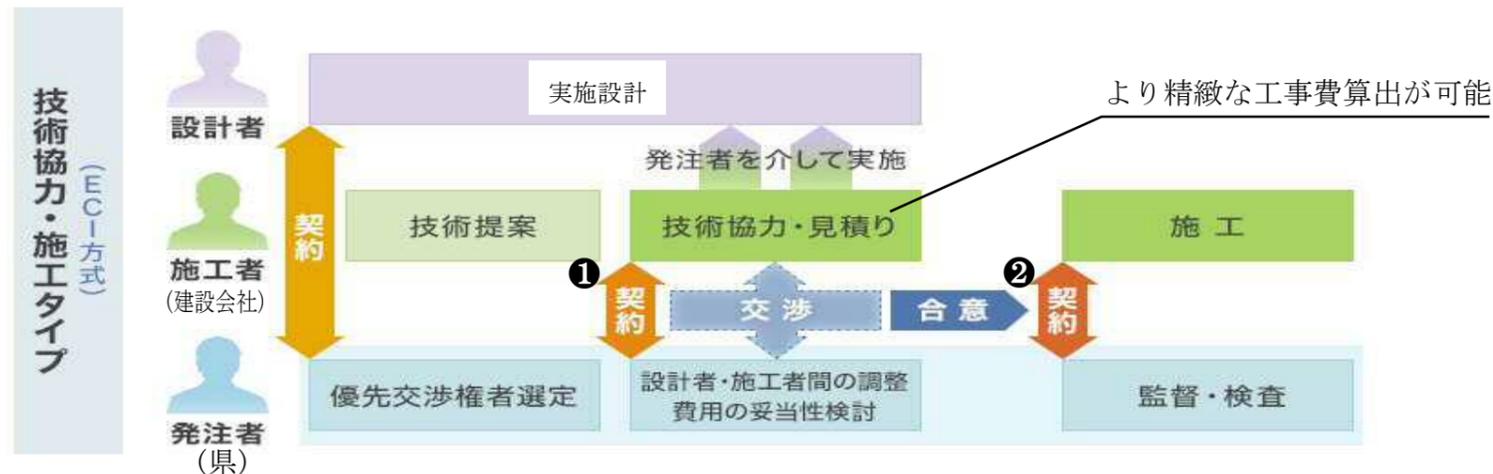
※「公共工事の品質確保の促進に関する法律 ～抜粋～」(2014年の一部改正により、以下の条文を新設)

(技術提案の審査及び価格等の交渉による方式)

第十八条 発注者は、当該公共工事の性格等により当該工事の仕様の確定が困難である場合において自らの発注の実績等を踏まえ必要があると認めるときは、技術提案を公募の上、その審査の結果を踏まえて選定した者と工法、価格等の交渉を行うことにより仕様を確定した上で契約することができる。この場合において、発注者は、技術提案の審査及び交渉の結果を踏まえ、予定価格を定めるものとする。

2 E C I 方式の概要

- 発注時に仕様の確定が困難な事業に対応する方式であり、実施設計の段階から建設会社（優先交渉権者）が技術協力で参画。設計者と建設会社の2者協力のもと、仕様等を明確にする仕組み。
 - ①実施設計業務とは別に、県は建設会社と技術協力業務の契約を締結する。
 - ②発注者と建設会社（優先交渉権者）との間で価格交渉が成立した場合には、随意契約により工事請負契約を締結できる。



3 E C I 方式のメリット

- 設計段階で、発注者と設計者に加えて施工者(建設会社)も参画することから、施工者が提案する技術やノウハウにより種々の代替案の検討ができ、施工段階における設計変更リスクを低減できる。
- 設計に対し施工者(建設会社)が施工等の観点から技術協力を行うことで、品質を維持して材料・工法を変更するなど、建設コストの縮減検討が可能となる。
- 施工者(建設会社)は事前に設計照査、工事準備等の検討ができるため、工事期間を最大化することができる。

4 ECI方式の適用事例

- 一見しただけでは、損傷の程度が明確に判別できない**大規模修繕工事**、早期供用を図るため、条件が確定する前段階から着手の必要がある**災害復旧工事**、工期短縮やコスト縮減など、インフラの機能回復や事業の効率性を目的とした工事が多い。

	公告月	発注機関	工事名
国の機関	2016. 7	九州地方整備局	熊本 57 号災害復旧二重峠トンネル（阿蘇工区）工事
			熊本 57 号災害復旧二重峠トンネル（大津工区）工事
	2016. 12	北陸地方整備局	国道 157 号犀川大橋橋梁補修工事
	2017. 9	中国地方整備局	国道 2 号大樋橋西高架橋工事
	2018. 1	中部地方整備局	国道 1 号清水立体八坂高架橋工事
県内市	2018. 5	近畿地方整備局	名塩道路城山トンネル工事
	2016. 5	埼玉県	熊谷ラグビー場改修工事
	2014. 10	新城市	新城市新庁舎
市	2015. 7	小牧市	新小牧市民病院
	2018. 1	常滑市	常滑市新庁舎

- 一方、ジブリパークの整備では、特に建築物の意匠や質感・素材感などにおいて、予め最適な仕様を確定することが困難であり、仕上がりには高いクオリティとディテールが要求される。このため、ECIの適用により、実施設計の段階から、施工者（建設会社）の知見や特別な施工技術・ノウハウなどを取り込み設計に反映させることで、特殊な建築物について最適な仕様を確定させることが可能となる。このような難易度が高い建築工事に、ECIを適用した実績は過去になく、本邦初の事例となる（愛知県事業としても初のECIの適用）。

5 工程イメージ

＜ECI方式の場合＞

